

施策の柱3 情報の提供の充実

1 リスクコミュニケーションの促進

食の信頼性確保のためには、行政や事業者、府民がそれぞれ情報を共有し、意見交換を行うことが重要です。

府は、生産から消費に至る各段階での情報が、行政、食品関連事業者、府民、学識経験者で共有できるよう、意見交換、情報交換を行う機会の提供を行うとともに、情報の共有化を通じて、府民や事業者等の意見を府の施策に積極的に反映させます。



行政・食品関連事業者・府民・学識経験者の意見交換

府の取組ポイント

③① リスクコミュニケーションの実施（食の安全推進課・保健所）

府民の様々な疑問や不安に応えられるよう、府域自治体と連携しながら、府民、食品関連事業者、行政等が様々な視点から公開討論会などを行う「食の安全安心シンポジウム」を開催します。また、「意見交換会」や「体験学習会」の開催など、テーマや対象者の選び方、開催方法を工夫し、効果的なリスクコミュニケーションを実施します。

③② 大阪府食品衛生監視指導計画策定時の意見募集（食の安全推進課）

大阪府食品衛生監視指導計画の策定にあたっては、広く府民と事業者に意見募集（パブリックコメント）を行い、食品衛生施策への参加を促進するとともに、その意見を施策に反映させます。

③③ 府民ニーズの把握（食の安全推進課）

インターネットを活用した「おおさかQ ネット」や、消費者や事業者向けイベントにおいて、「食の安全安心」についてのアンケート（意識調査）を行い、府民ニーズの把握に努めます。

事業者の取組ポイント

- リスクコミュニケーション等へ積極的に参加し、行政や消費者との相互理解を深めましょう。また、パブリックコメント等の意見募集の機会を活用し、積極的に意見を表明しましょう。
- 府民向けの工場見学の受け入れなど、府民との交流を積極的に図りましょう。

期待される府民の取組ポイント

- リスクコミュニケーション等へ積極的に参加するなど、一人ひとりがそれぞれの立場でできることを考え、食の安全安心の確保に関する知識と理解を深めましょう。
- 行政の監視指導計画等に関心を持ち、パブリックコメント等の意見募集の機会を活用し、積極的に意見を表明しましょう。

事業目標

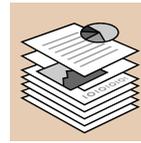
施策内容 (目標指標)	現状 (2016年度実績)	目標 (2018年度)	最終目標 (2022年度)
リスクコミュニケーションの実施 (シンポジウム等の実施回数と理解度※1)	10回・77.4%※2	10回・90%	10回・90%

※1 参加者アンケートで理解できたと回答した参加者の割合

※2 シンポジウムを対象としたもの

2 正確で分かりやすい情報の提供

食の安全安心の確保に関する取組を進めるうえで、行政、食品関連事業者、府民が食に関する情報を共有することは極めて重要です。特に、健康への悪影響の未然防止において、情報の果たす役割は大きいものです。食の安全に関する情報が氾濫する中で、府は、有益な情報の収集や整理、分析等を行い、行政機関、研究機関、食品関連事業者からの情報や監視指導結果、各種調査結果など府の情報も含めた幅広い情報を府民や食品関連事業者に分かりやすく提供します。



ホームページ・メールマガジン・資料提供など

府の取組ポイント

③4 ホームページやメールマガジン等による情報提供（食の安全推進課・保健所・関係室課）

ホームページやメールマガジン、SNS（ブログやFacebook）により、食の安全安心に関するタイムリーな情報と食品関連事業者の自主的な取組の情報を府民に提供するとともに、必要に応じて報道機関に情報提供を行います。また、メールマガジンを普及するなど、より多くの府民に必要な情報を提供できるように努めます。

パソコンや携帯電話などのIT機器を持たない方に対しては、広報誌や量販店のチラシ等への食品安全情報の掲載や、自治会・市町村などの地域のネットワーク等を活用し、情報提供に努めます。

（ア）緊急情報の公表

食品等の危害発生防止のため、迅速かつ的確な情報提供を行います。

（イ）自主回収情報の公表

保健所に報告のあった、または他府県から寄せられた自主回収情報を提供します。

（ウ）違反の公表

食品衛生上の危害の状況を明らかにし、食品による健康危害の拡大及び再発防止を図るため、必要に応じて、食品衛生関係法令等に違反した者の名称等を公表します。

（エ）食中毒発生状況の公表

食中毒への注意喚起を図るため、大阪府内での食中毒発生状況を月毎に取りまとめ、ホームページで公表します。

（オ）食品衛生監視指導計画の実施状況と検査結果の公表

毎年度、大阪府食品衛生監視指導計画の実施状況をホームページで公表します。また、府内に流通する食品の検査結果についても、四半期毎に取りまとめ、公表します。

- ・大阪府における食品衛生監視指導と検査の情報

<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/kanshikeikaku/index.html>

⑳ 食中毒予防啓発キャンペーンの実施（食の安全推進課・保健所）

毎年、5月～8月の食品衛生月間を中心に、食中毒予防啓発キャンペーンを関係団体と連携して行います。また冬場には、ノロウイルス食中毒の予防啓発を図るため、キャンペーンを実施します。

㉑ 行政、企業等の主催するイベントでの情報発信（食の安全推進課・保健所）

府民や食品関連事業者に直接情報提供する機会として、行政や企業等が主催するイベントへ参画します。イベントの対象者に応じて啓発の内容や手段などを工夫し、食の安全安心に関する情報をわかりやすく提供します。また、イベント等の機会を活用し、府民、食品関連事業者が大阪府食の安全安心推進条例を理解し、自らの取組を促進させるため、パンフレット等の啓発媒体を用いて、条例の普及啓発に努めます。

府関連施設（（地独）大阪健康安全基盤研究所※29ページ参照）の取組ポイント

㉒ 食の安全に関する情報発信

研究所の発行する情報誌やメールマガジン、ホームページ及び府民を対象とした公開セミナーやイベントの開催などを通じて、府民に食に関する情報を積極的に分かりやすく提供します。また、公衆衛生関係者等を対象に見学を受け入れ、食の安全に関わる専門的な情報の提供を行います。

事業者の取組ポイント

- 食の安全性を確保するための自主的な取組を行うとともに、取組内容を府民へ伝えることで、府民の食への不安解消を図りましょう。
また、自ら生産又は製造等を行った食品の安全性や品質等に関して、ホームページなどを活用し、府民への情報提供に努めましょう。

期待される府民の取組ポイント

- 正確でタイムリーな情報を入手するため、府のホームページやメールマガジンなどを利用しましょう。
- 国や府などの行政機関からの情報など、食の安全安心に関する施策や取組に関する情報の入手に努め、正しい知識を身につけましょう。

事業目標

施策内容 (目標指標)	現状 (2016年度実績)	目標 (2018年度)	目標 (2022年度)
大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供(登録者数)	6,924名	8,500名	12,000名
紙媒体を活用した情報提供 (広報誌・広告等への掲載回数・部数)	55回・50万部	57回・52万部	66回・60万部

3 学べる機会の提供

府は、府民が生産から消費に至る各段階での食の安全安心の確保に関する知識が得られるよう、学習の機会を提供します。また、食育を推進することで、食の安全安心に関する意識を高めます。



食品衛生講習会など

府の取組ポイント

⑳ 食品衛生講習会等の実施（食の安全推進課・保健所・関係室課）

家庭における食中毒予防や食品表示などに関する正しい知識の普及啓発を図るため、府民に対し、年代に応じた効果的な食品衛生講習会等を実施します。

㉑ 消費者団体等の活動内容の発表（消費生活センター）

消費者団体や事業者団体等が日常行っている消費者問題に関する取組を紹介する場を設け、府民意識の啓発に努めます。

㉒ 学校関係者に対する食物アレルギーの研修の実施（保健体育課）

学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、市町村教育委員会や教職員に対し、研修を実施します。

㉓ 第3次大阪府食育推進計画に基づく食育の推進（健康づくり課・関係室課）

府では、第3次大阪府食育推進計画に基づき、食育のための施策を実施します。主な取組みは次のとおりです。

（ア）健康的な食生活の実践（健康づくり課）

府民が主体的に健康的な食生活を実践できるよう、ライフステージに応じた食育を推進し、日常生活の中で健康的な食生活を実践できる食環境の整備を進めます。

（イ）食の生産・流通に関する学べる機会の充実化（農政室・水産課）

農産物直売所で販売している大阪産農産物に関する情報の充実による消費者と農産物生産者との交流促進、府内小中学校を対象とした大阪産魚介類に関する講話、魚の調理実習を行う出前魚講習会の実施に取り組みます。

（ウ）学校・保育所等における食育の推進（保健体育課・子育て支援課・関係室課）

子どもの時から食に関する感謝の念や理解を深め、成長段階に応じて健康的な食生活を実践する力を身につけられるよう、学校や保育所等における食育を推進します。

(工) 食に関するボランティア等の食育活動への支援（健康づくり課）

食生活改善推進員*等の食育活動を支援するとともに、市町村等での食育推進に携わるボランティアの活動を支援します。

事業者の取組ポイント

- ホームページや府民の集まるイベントなどを介して、生産現場や製造工程を紹介するなど、府民が生産から消費に至る知識を得られるように、積極的な情報発信に努めましょう。

期待される府民の取組ポイント

- 講習会やイベントへ積極的に参加し、食の安全安心の確保に関する知識と理解を深めましょう。また、地域における食育活動を推進していきましょう。
- 家庭での食中毒予防の知識を身につけ、健康的な食生活を実践しましょう。
- 地産地消などに関心を持ち、学んだことを広め、行政及び事業者の取組に協力しましょう。

事業目標

施策内容 (目標指標)	現状 (2016年度実績)	目標 (2018年度)	最終目標 (2022年度)
食品衛生講習会等の実施 (府民の参加者数)	3,614名	3,700名	4,000名